

一般社団法人日本新生児成育医学会 臨時総会 議事録

日 時：2019年2月8日（金）14：30～15：10

場 所：大阪市淀川区宮原3丁目4番30号 ニッセイ新大阪ビル13階 A会議室

出席者：18名（理事：中村友彦，河野由美，中西秀彦，福原里恵，監事：猪谷泰史，北島博之，理事および監事を除く代議員12名），書面議決者：170名，委任状提出者：16名（理事長・議長以外の委任指名はなし）

（敬称略）

議 事：

1. 臨時総会成立

中村友彦理事長が臨時総会の開会を宣言。事務局から，本法人の総会の議決権者は代議員221名であり，出席者が，書面議決者および議決委任者を含めて，204名となることが報告された。理事長から，定款第26条および同第27条2項に基づき，定足数に達したので臨時総会の成立が報告された。

2. 総会議長の選出

定款第24条に基づき，理事長が議長として選出された。議長から，本日の議事に際して，利害関係を有する会員は該当議事の議決に加わることができない旨の説明があった。

3. 議事録署名人の選出

定款28条2項に基づき，猪谷泰史監事，北島博之監事が議事録署名人に選出された。

4. 審議事項

- 1) 第1号議案 理事長から，定款第29条変更の件について以下の通り修正する旨議場に諮ったところ場内の18名とあらかじめ書面議決で承認された169名，委任状16名で，合計203名が承認し，定款第26条2項（3）に基づき，社員総数の2／3以上の定足数に達したため，承認可決された。

《変更前》第29条 この法人に，次の役員を置く。 《変更後》第29条 この法人に，次の役員を置く。

（1）理事10名以上15名以内

（1）理事10名以上20名以内

（2）監事2名以内

（2）監事2名以内

- 2) 第2号議案 第1号議案の変更後の定款に従い，下記理事20名を選任する件について議場に諮ったところ，各理事について，定款第26条に基づき利害関係者を除いた賛成1/2以上で承認可決された。

茨 聡 河井 昌彦 日下 隆 河野 由美 高橋 尚人 長 和俊 中村 友彦
中西 秀彦 長谷川久弥 早川 昌弘 飛弾麻里子 福原 里恵 細野 茂春 水野 克己
森岡 一朗 山田 恭聖 与田 仁志 和田 和子 和田 雅樹 渡部 晋一

- 3) 追加議案1 出席代議員から，定款施行細則第18条9項の「理事候補の中から定数以内の理事を」を「理事候補の中から定数以内の副理事を」と文言を修正する動議の提案があった。今回の臨時総会は，定款変更を目的として開催されたこと，修正内容が定款変更と関連した誤記に起因することを考慮して，本総会で議論することが妥当と判断され，定款施行細則修正について出席者18名全員異議なく承認された。

- 4) 追加議案2 出席代議員から，今後本学会が内閣府に公益法人化の申請を行うにあたり，定款および定款施行細則の文言を含めて軽微な修正が必要となる可能性があるため，内閣府から指摘された言い回しや文字修正については，理事会で議決し，総会での議決を省略させる動議の提案があった。変更内容は公益法人化の申請に関わることに限定されること，定款に記載する必要はないこと，最終的には総会での事後承認を得ること，等が議論された。その結果，限定的な定款および定款施行細則の変更について出席者18名全員異議なく承認された。

5. 総会閉会

議長から総会閉会の辞があり閉会した。